

民児協いばらき

☆民生委員・児童委員徽章は、幸せのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています。

2013年(平成25年)6月15日 第71号



シーサイドパークの風力発電（神栖市）

鶴見編集委員 撮影

目次

● 会長あいさつ……………	2
● 県福祉指導課長あいさつ……………	2
● 全国民生委員指導者研修会に参加して ……	3
● 全国児童委員研究協議会に参加して ……	3
● 平成25年度県民児協事業計画・予算……	4
● 平成24年度県民児協事業報告・決算……	5
● 地区民児協だより	
・ 美浦村……………	6
・ 小美玉市……………	6
● 障害者福祉等の施策について……………	7
● 事務局だより……………	8
● 編集後記……………	8

広げよう 地域に根ざした 思いやり

『子どもの日』～虐待を考える～



県民児協会長 高木彦治

目に青葉 山ほととぎす 初鰯
例年になく寒暖の差が激しく、体調の維持管理が大変でした。季節の移り変わりと、時が過ぎるのが早く感じます。さて、今年もゴールデンウイークの日が参り、国中が浮足だつて楽しみを追い、家族のレクリエーションが報道されておりました。一方で、子どもの日が含まれるウイーク中、6歳の子どもたちの虐殺死報道がされました。

今年も、相変わらず全国的に右肩上がりの児童虐待が発生しています。親子関係で、なぜ、虐待死を止めることができないのか、地域全体で子どもを育て上げる環境づくりが望まれています。次代を担う子どもが健やかに育つことは国民全体の願いであり、そのためには、家庭・学校・関係機関・関連団体が一体となって、地域全体

で取り組むことが必要です。
このことは民児協が児童虐待防止の取り組みを進めるうえで、大きな課題となっています。子どもや親が地域で孤立しないよう、見守りや居場所づくりに取り組むために、公民館活動・放課後児童クラブとの連携・あいさつ運動などの日常的ななかかわりの機会を持つことも重要です。子どもたちの健やかな育ちを支えるための環境整備や支援体制の強化に向けて、住民の理解と協力による地域づくりを考えていただきたいと思います。

結びに、この春北海道で発生した暴風雪の中、身をていしてわが子を守った父親の行動の報道に接し、不幸な事件であつたが、これが本当の親子の姿であり、虐待死の報道と比べると強い親の愛情の差を感じました。

民生委員・児童委員一斉改選の年にあたりまして



茨城県保健福祉部福祉指導課長

寺門利幸

民生委員・児童委員の皆様には、日頃から県民に対する様々な相談や援助活動を通して、社会福祉の増進に多大なるご支援とご協力を賜っております。また、東日本大震災から2年が経過しましたが、震災時には発災直後から自身の被災も省みず、要援護者の安否確認に奔走され被災者の支援や復旧活動にあたつて頂きましたこと、また震災後には災害時要援護者名簿や避難支援プランの策定について、大変な重責を担つて頂いておりますことに重ねて御礼申し上げます。

さて、今年は3年に一度の一斉改選の年であります。改選の年でありますが、少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化などにより民生委員・児童委員への期待や役割が増す一方、なり手の確保が非常に難しくなってきています。

今後とも皆様におかれましては、地域福祉推進の担い手として、なまめかしいお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶といった

全国民生委員指導者研修会 「第22回全国民生委員大学」に参加して

県民児協理事 佐野道夫

龍ヶ崎市民児協連合会長 半田健市

平成25年2月5日(火)～7日(木)、神奈川県葉山町のロフオス湘南の会場で研修会が開催され、全国から140名が参加した。

1日目は厚生労働省中島修・地域福祉専門官より「地域福祉の動向と民生委員・児童委員活動」について行政説明があった。また全国民生委員児童委員連合会の堀江正俊・副会長より「都道府県・指定都市民児協組織の運営について」と題して基調講義があり、続いて人権教育啓発推進センターによる「人権について考える」と題して、人権ビデオ研修が行われた。

したグループは、福井県・奈良県・高知県・千葉市・広島市を含め6人、討議の中で有意義な情報交換ができる参考になった。

3日目は蟻塚昌克・立正大学教授

の「活動しやすい環境づくりを考える」地域からの情報発信・民生委員・児童委員活動PRの講義があつた。3日間の研修会で得たことは、民生委員・児童委員が関係機関と連携し、研修の場を通してやりがいのある活動に結びつけ「官民協働の支援体制が不可欠である」と感じた。

平成25年1月28日～29日の両日、有明ベイ・ワシントンホテルを会場にして、全国から293名が出席し、全国児童委員研究協議会が開催されました。

第一分科会「子どもや子育て家庭が安心して暮らせるまちづくりのための民児協の役割や組織のあり方について考える（参加対象・民児協会長）」、講師・松原教授の分科会に出席しました。私が実践している活動と他県においても変わりがないことを確認できました。

2日間の研修についての感想として、報告・連絡・相談、即ちホウレンソウの徹底、情報の共有化を促進すべきと考えますので、これから活動に生かして参りたいと思います。



2日目は各分科会に分かれ、私は



野達也・淑徳大学准教授、私の参加討論をした。コーディネーターは藤野達也・淑徳大学准教授、私の参加討論をした。

2日目は「実践報告及びグループ討議」があり、「民児協活動の充実強化に向けて」をテーマとした実践発表が山口市民児協と四條畷市民児協の会長よりあった。昼食後19のグループに分かれて「民児協活動の充実強化に向けて」と題してグループ討議をした。

2日目は各分科会に分かれ、私は

平成25年度 県民児協事業計画・予算

運営方針

少子高齢化、核家族化が急速に進行している今日、人口構造や世帯構成が変化し、人間関係が一層希薄になっており、また、厳しい経済・社会情勢を背景に、深刻な生活課題を抱えている人々が増えています。社会での孤立感が深まる中で、孤独死や児童、高齢者、障がい者への虐待が後を絶たず、さらに生活保護受給者が過去最高を更新し続けるなど、生活困窮者が増加の一途をたどっています。

このような状況にあって、将来にわたって安全で安心な生活を送るために、社会保障・社会福祉制度の充実とあわせて、地域の住民、様々な機関・団体等が連携して支え合う仕組みづくりや、見守りネットワークの構築が求められています。

これまでわたしたち民生委員児童委員は、常に地域住民の立場に立って課題を抱える人々を励まし、きめ細かな相談・支援に取り組み、地域の頼り人として活動してきましたが、今、その使命と役割は、ますます重要になっ

ています。

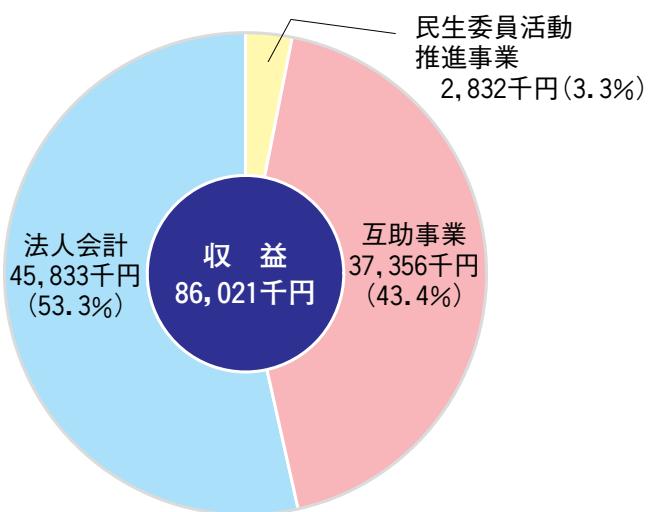
県民児協は、平成25年4月から一般財団法人に生まれ変わり、非営利法人として新たにスタートしましたが、「民生委員制度100周年に向けた活動強化方策」のもと、全民児連との連携・協働を通じ、日常的な見守り活動等を通して、これからも地域に密着した活動をすすめ、地域福祉の向上に貢献していきます。

本年度重点目標

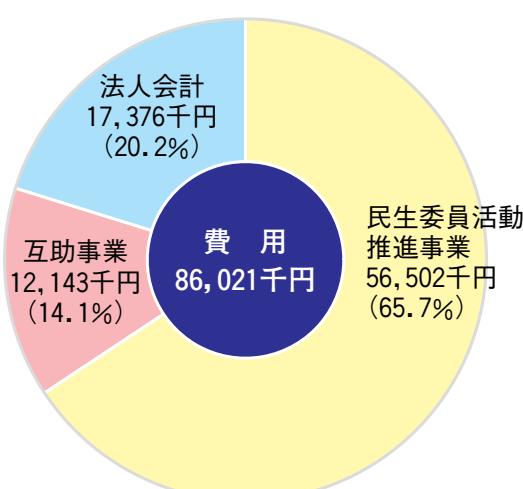
- 1 民生委員制度創設100周年に向けた「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言のもと、常に住民の立場にたって地域福祉活動の推進につとめる。
- 2 児童、高齢者、障がい者など社会的弱者や生活困難家庭を常に見守り、関係者との連携・協働を強化して、支援活動の推進につとめる。
- 3 東日本大震災等の体験を教訓に、災害時要援護者支援活動の円滑な推進につとめる。
- 4 一斉改選時における新旧委員間の円滑な引き継ぎと、新任委員への情報提供等による支援につとめる。

平成25年度収支予算

【収入の部】



【費用の部】



3月に開催された平成24年度第6回理事会（18日）及び第3回評議員会（27日）において、平成25年度の事業計画と収支予算が承認されました。

事 業 計 画

事項 月	県 民 児 協
4	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき編集委員会（15日） ・正副会長会議・総務委員会（16日） ・互助事業運営委員会（16日） ・主任児童委員委員長会（23日）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき編集委員会（13日・22日） ・監事会（14日） ・理事会（15日） ・評議員会（29日）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉部会（4日） ・主任児童委員委員長会（4日） ・民児協いばらき編集委員会（10日） ・民児協いばらき（71号）発行（15日） ・市町村民生委員児童委員協議会長・副会長合同研究協議会 　県北・鹿行地域（13～14日 大洗町） 　県南・県西地域（20～21日 大洗町） ・互助事業運営委員会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員教室 　県南・県西地域（11～12日 大洗町） 　県北・鹿行地域（18～19日 大洗町） ・主任児童委員研修会（25日 水戸市）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・総務委員会
9	<ul style="list-style-type: none"> ・互助事業運営委員会 ・全体研修会（20日 茨城県立県民文化センター）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 ・民児協いばらき編集委員会 ・第32回茨城県民生委員児童委員大会（6日茨城県立県民文化センター）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき編集委員会 ・互助事業運営委員会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき（72号）発行
2	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・理事会 ・評議員会
3	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議・総務委員会 ・理事会 ・評議員会 ・互助事業運営委員会

平成24年度 県民児協事業報告・決算

事業報告

1 協議会の運営

- 正副会長会議（4回）
- 理事会（6回）
- 監事会（3回）
- 評議員会（3回）
- 部会、専門委員会
 - ・総務委員会（3回）
 - ・編集委員会（8回）
 - ・児童福祉部会（1回）
 - ・主任児童委員連絡協議会（1回）

2 研究協議会等の開催（主な研修の実施）

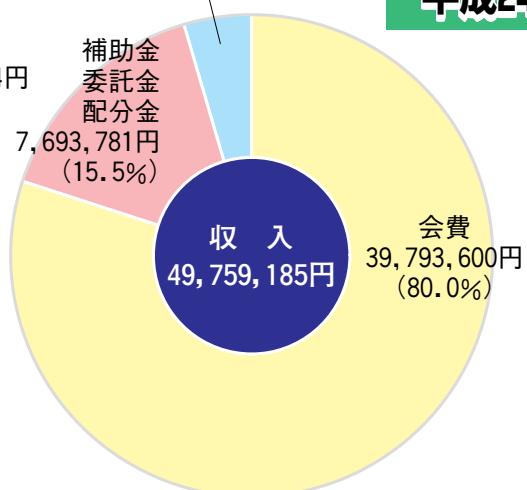
- 市町村民生委員児童委員協議会会长・副会長研修（2会場）
- 市町村民生委員児童委員教室（2会場）

- 主任児童委員研修会（1会場）
- 民生委員・児童委員全体研修会（1会場）
- 第31回茨城県民生委員児童委員大会（1会場）

3 その他の主な事業

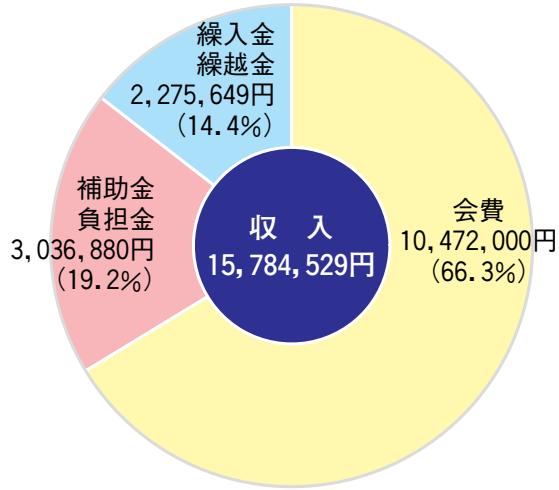
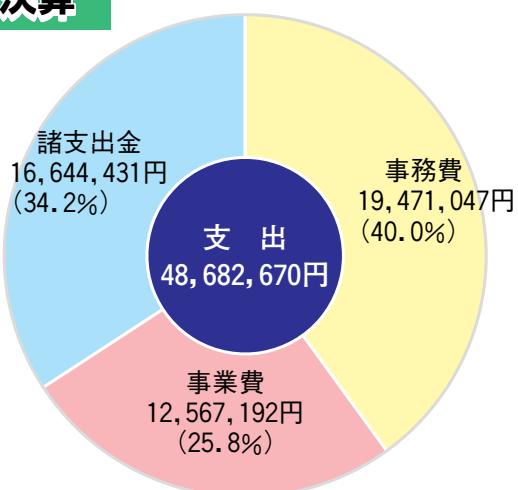
- 指定民生委員児童委員事業の推進
- 児童委員活動の推進
- 「民生委員児童委員の日活動強化週間」の取り組み強化（5月12日～18日）
- 全国及び関東大会・研修会等への代表派遣
- 情報の提供
 - ・民児協いばらきの発行（2回）
 - ・ホームページの作成
- 互助事業の実施
 - ・全国民生委員児童委員互助事業及び県互助事業の実施

繰入金
繰越金
雑収入
2,271,804円
(4.5%)

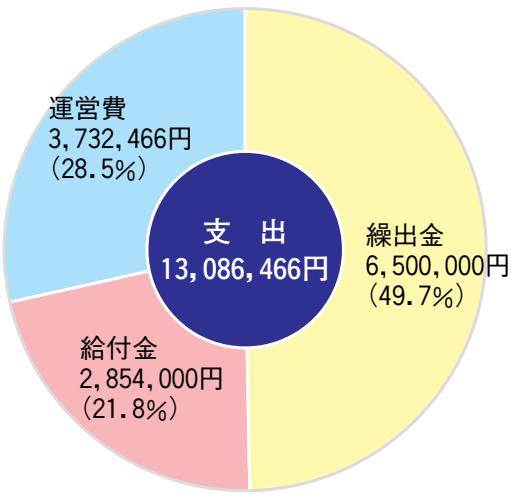


平成24年度収支決算

一般会計



互助会特別会計



地区民児協だより

美浦村

美浦村民児協活動について

美浦村民児協会長 小泉 慶子

美浦村民委員児童委員は、男13名、女15名（うち主任児童委員男女各1名を含む）で活動をしています。美浦村には小学校3校、中学校1校があります。児童生徒の健全育成の連携については、民生委員・児童委員、保護司、教育長、学校長、担任の先生方と情報交換を行い、学校との協力を密にして努めています。また、民生委員児童委員協議会の毎月の定例会では、消費生活相談員を講師に悪質商法や消費者トラブルなど、高齢者が被害を防止するための勉強会を開くなどのほか、各地区における事例について持ち寄り、委員同士の情報交換を行っています。



私達民生委員・児童委員は、村社会福祉協議会のボランティア連絡協議会との連携の中で、月2回の配食（弁当）サービスを行っており、一人暮らしの高齢者の安否確認を兼ねて、地域の住民の方からも情報を聞くことを大事にして活動しています。

地域社会とのつながりが薄れている今日、高齢者や障がいをお持ちの方が少しでも安心して生活できるよう、民生委員と行政とのつながりを密にしていかなければならないと思います。高齢者をはじめとする社会的弱者が笑顔で暮らせる地域社会をめざし、私たち民生委員の活動がその一助となるよう常に心がけてまいりたいと思います。

小美玉市

小美玉市小川民児協の活動について

小美玉市小川民児協会長 我妻 英吉

小美玉市内の委員は全89名（主任児童委員6名を含む）であり、うち小川民生委員児童委員協議会は32名（主任児童委員2名を含む）で構成しております。

私たち小川民児協は、平成21年2月に要援護者台帳を基に災害福祉マップを一部コンピュータ化し、東日本大震災時においてはデータを市の災害対策本部へ送ることができました。また、同時に非常食についても検討していたため各委員宅には、現在も数個の非常食が配備されており、緊急時には要援護者の役に立つことと思っています。

平成24・25年度の民児協活動振興事業補助金（全社協）を受け、現在は、平成21年にコンピュータ化したものを更にレベルアップすることに努めています。

このような中で、民生委員・児童委員活動を広く地域の人や児童生徒に対して理解してもらうため、PR用として平成24年度に映画「旅立ち」を自主製作しました。

また、製作にあたり、予算的な関係から自分たちでできることは全て自分たちで行い、委員各自が自主的に動くことができました。このことは、私たちが今後活動をしていく上で重要なところ、「その場での判断」が、この映画製作を通して育まれ、これから民児協活動の糧となることと思っています。

今後、要援護者に関する情報の整備等、更なる一歩として情報の共有化を目指して進んでいきたいと思います。



障害者福祉等の施策について

「新しいいばらき障害者プラン（平成24～29年度）」に基づき、保健・医療、雇用、生活環境などの各施策の推進と障害福祉サービスの提供体制の整備を総合的に行なうなど、本県における障害者福祉の充実を図っており、主な施策は次のとおりです。

【障害者総合支援法の円滑な実施】

- 「障害者自立支援法」が改正され成立、今年4月施行（一部平成26年4月施行）
- 障害者の範囲に難病が含まれることとなり難病患者の方々も障害福祉サービス等の利用が可能
- 平成26年4月から、重度訪問介護サービスを利用する対象者が肢体不自由者以外にも拡大されるなど、障害者に対する支援が充実
- 改正内容の周知徹底

【障害者の就労支援】

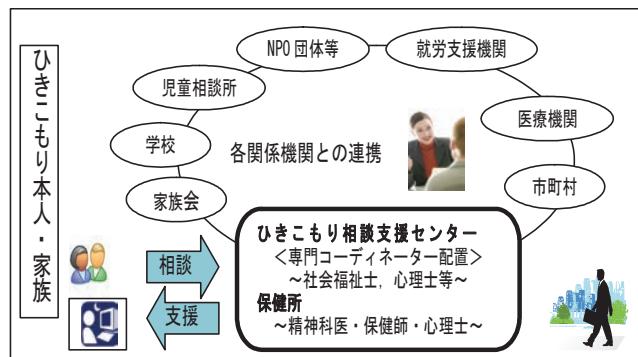
- 「障害者就業・生活支援センター」における、就業及びそれに伴う日常生活上の支援や、相談・指導、企業訪問による就労先の開拓など
- 「工賃向上計画」に基づく、共同で請負業務等を受注するための共同受発注センターにおける受注業務の拡大
- 平成25年4月に施行された「障害者優先調達推進法」に基づく、官公需による受注機会の拡大

【障害者権利擁護の推進】

- 県に設置した「障害者権利擁護センター」や、市町村に設置した「障害者虐待防止センター」による、通報・相談窓口の充実、早期発見、未然防止対策の推進

【ひきこもり対策】

- 茨城県精神保健福祉センター内に、総合調整機関として設置した「ひきこもり相談支援センター」や、保健所を中心に相談等を受けひきこもり者の自立を支援



【自殺対策の推進】

- 平成24年の自殺者数が、警察庁のデータで、全国では15年ぶりに3万人を下回り、本県でも14年ぶりに7百人を下回るなど減少
- （周囲の人等の）自殺のサインに「気づき」、「傾聴」し、早期に相談機関等に「つなぎ」、「見守る」ことのできる「ゲートキーパー」を養成する研修会や、普及啓発を実施



【精神科救急医療体制の充実】

- 休日の入院受入れ時間を、平成25年4月から、平日と同じ「午後9時まで」に拡大
- 相談窓口については、24時間365日の体制構築を目指し、当面は、全日午後10時まで対応

事務局だより

●退任あいさつ

県民児協前常務理事兼事務局長

助川 俊一

平成21年4月に県民児協の一員となつて以来、あつという間の4年間でした。もとより微力の私ですが、高木会長さんはじめ皆様方がしつかり支えて下さり、お陰様で充実した日々の中、何とか職責を全うすることができました。誠にありがとうございました。

この度、次の方々が栄えある叙勲・褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。(敬称略)

○褒 章
瑞宝單光章

細野文哉(土浦市)

○褒 章
藍綬褒章

朝日光臣(常陸太田市)

●県保健福祉部の人事異動

民生委員・児童委員関係

(平成25年4月1日付)(敬称略)

部長	土井 幹雄(留任)
次長	森戸 久雄(留任)
参事兼厚生総務課長	寺門 亀山 勝久(留任)
福祉指導課長	小澤 正哉(留任)
子ども家庭課長	藤島 忠夫(留任)
長寿福祉課長	桜井 正樹(新任)
障害福祉課長	坂本 達保(留任)
福祉相談センター長	白井 康裕(留任)
中央児童相談所長	岡田 崇弘(留任)
土浦児童相談所長	
筑西児童相談所長	

少子高齢化が一層進み社会のありようも変化している今日、地域の頼り人として、民生委員・児童委員の皆様がますますご活躍されますようご祈念申し上げます。

●新任挨拶

県民児協常務理事兼事務局長

小林 俊秀

昭和46年に助川前事務局長とともに常陸太田福祉事務所を県職員としてスタートをした私が当事務局長を引き継ぐことになりましたことは、偶然とはいえない本当に驚いております。さて、現在、少子高齢化が急速に進行するとともに、地域社会の希薄

化が進む中、将来への不安や様々な生活課題・福祉課題が顕在化、深刻化しています。このため、民生委員・児童委員の皆様には、住民の方が安心して暮らしていく地域社会づくりに向けて、地域福祉の担い手として、地域住民のみならず、行政機関からも多く期待が寄せられておりました。

この間、財団創設30周年記念の10年小史「思いやり」の発刊、一斉改選、3・11の東日本大震災直後に大洗で開催した関ブロ大会、また、行政改革に伴う一般財団法人への移行など、県民児協にとって節目の事業に携われ、忘れられない思い出となりました。

このように中、ご縁がありました県民児協の一員になれましたことは誠に光榮であります。少しでも皆様のお役に立りますよう、精一杯頑張つてまいりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

このようなかつて、ご縁がありました県民児協の一員になれましたことは誠に光榮であります。少しでも皆様のお役に立りますよう、精一杯頑張つてまいりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

このようなかつて、ご縁がありました県民児協の一員になれましたことは誠に光榮であります。少しでも皆様のお役に立りますよう、精一杯頑張つてまいりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

●「一般財団法人」へ移行のお知らせ

茨城県民児協は、平成20年12月に施行されました公益法人改革関係法令により、移行手続きを進めてまいりましたが、このたび茨城県知事の認可を得て、平成25年4月1日付で一般財団法人へ移行しました。また、

ホームページも開設いたしましたので、ご閲覧いただければ幸いです。本協議会では、新しい法人組織として、より一層地域福祉の増進に寄与してまいりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇新法人名
「一般財団法人茨城県民生委員
児童委員協議会」

発行人

一般財団法人
茨城県民生委員児童委員協議会
会長 高木 彦治

〒310-0851

水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

TEL 029-243-5361

FAX 029-243-5902

<http://www.ibaraki-minjikyo.or.jp>
E-mail:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp

私たちも、改めて『自分の身は自分で守る』を、心に刻みましょう。

編集委員 鈴木正義

一昨年発生した東日本大震災から2年数ヶ月が経ち、被災地では着々と復興が進んでいます。

そんな中、今年3月上旬、ある新聞に極めて注目すべき記事が載っていました。その内容は、日本の人口の2割が標高5m未満の沿岸部で生

活しているとのことでした。
約190kmの海岸線を持つ茨城県では22万人が該当し、「津波リスク」に直面しているそうです。

テレビや新聞の報道にあるように、近未来において、日本海溝、相模トラフ、南海トラフ巨大地震が想定され、甚大な被害が懸念されています。

●編集後記